

建設産業委員会会議録（要点筆記）

令和6年5月31日（金）
午後1時30分 開会

○坂井美穂委員長

ただいまから建設産業委員会を開会します。

始めに、5月21日に開催されました、委員長連絡会議において説明を受けた事項について報告します。1点目「常任委員会の行政視察について」は、3日間を基準として、今年度からはこれまで減額していた費用弁償を元に戻し、予算1人当たり10万円以内となりました。「委員会や政務活動費を活用した視察で、同一年に同じところへ視察に行くことがないように留意を。」とのことでした。次に、2点目「閉会中の調査事項について」です。特別委員会設置にも関係することから、委員の意見を十分に聞いて協議し、早めに各委員会の調査内容を決定するようにとのことでした。本日、この後、協議、決定したいと思います。次に、3点目「議員勉強会について」です。今年度の開催時期等については、例年通り2回開催予定です。テーマについては、議会運営委員会で調整し、決めていくとのことです。当委員会として、委員からご意見、ご提案がありましたら議長に相談しますのでお知らせください。次に、4点目「決算審査の資料請求について」です。例年、委員長から議長に要望し、議長から市当局に補足説明資料の請求をしています。議長からは、「昨年度要求した資料内容を精査し、委員から不要と考えられる資料や必要として新たに求める資料の意見があった場合は、全委員で協議し、請求をするように。」とのことでした。昨年度の請求内容については、資料とおりです。今年度の請求内容として、不要なものの削除や、新たに追加、要望がある場合は、委員会として判断したものを請求していきたいと思っています。請求内容について、追加・修正等の要望がある場合は、6月7日（金）までに事務局まで連絡をお願いします。次に、5点目「事業評価について」です。昨年度と同様の内容で、今年度も実施します。今後のスケジュールについては、資料に記載のとおりです。7月には、評価を行う事業を選定したいと思いますので、よろしくお願いします。併せて、「評価シートの作成の際には、できていない点を指摘するのみでなく、評価している点もあげるように。」とのことでした。次に、6点目「その他」としまして、5月から10月まで、市役所がクールビズ期間になります。議会においてもクールビズでの会議等への出席をお願いします。最後に、「所管する各種団体や調査事項の内容に関して意見交換をする機会があれば、積極的に『お出かけ委員会』などを実施して市民の声を聴くようにしてください。」とのことでした。

以上が、委員長連絡会議についての報告ですが、ただいまの報告にご質疑ありませんか。

○澤田勝副委員長

決算審査における資料請求について、これまで要求していた資料の内容を精査するにあたり、要求した資料について決算審査において質問がなされたかどうか、当局に伺いたいと思います。

○大山仁志市民経済部長

提出した資料に対する質疑は、なされなかったと記憶しています。

○村瀬浩之建設部長

質疑はなかったと記憶しています。

○岸岡宏昌水道部長

ありませんでした。

○澤田勝副委員長

質疑がなかったということであるならば、いったん資料請求についてゼロベースにして

もよいと考えますので、取り計らいをお願いしたいと思います。

○坂井美穂委員長

しばらく休憩します。

午後1時35分 休憩

午後1時37分 再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。

休憩中に協議いただいた決算審査資料の請求については、いったんゼロベースとし、必要な内容があれば6月7日（金）までに事務局に連絡することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。

次に、協議題1「所管事項の報告について」を行います。各課の所管事項については、資料が各委員に配付されていますので、資料の補足説明をお願いします。市民経済部から所管事項について、資料に基づき説明をお願いします。

○沼田昌明市民課長

〔資料に基づき説明〕

○大木康敬産業課長

〔資料に基づき説明〕

○竹内正観光課長

〔資料に基づき説明〕

○太田敦之環境課長

〔資料〕に基づき説明

○坂井美穂委員長

以上で、説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので質疑を終了します。市民経済部の方々は、部長を除き退席ください。暫く休憩します。

午後2時 6分 休憩

午後2時 7分 再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。建設部の所管事項について、補足説明をお願いします。

○佐藤健詞土木課長

〔資料に基づき説明〕

○田中賢都市計画課長

〔資料に基づき説明〕

○内田尚良市街地整備課長

〔資料に基づき説明〕

○竹内正治建築課長

〔資料に基づき説明〕

○坂井美穂委員長

以上で、説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、質疑を終了します。暫く休憩します。

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。次に水道部の所管事項について、補足説明をお願いします。

○奥田陽一上水道課長

[資料に基づき説明]

○榊原健史下水道課長

[資料に基づき説明]

○坂井美穂委員長

以上で、説明は終わりました。ご質疑ありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、質疑を終了します。引き続いて協議題2「閉会中の調査事項について」を行いますので課長の皆さんは、退席ください。

暫く休憩します。

午後3時13分 休憩

午後3時14分 再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。

次に、協議題2「閉会中の調査事項について」を議題といたします。これまでの閉会中の調査事項については資料のとおりです。本年度の調査テーマについて、委員の皆さんからのご意見一覧はお配りしているとおりです。記載内容に補足説明等ありましたらお願いします。

暫く休憩します。

午後3時15分 休憩

午後4時 5分 再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。

ただいまの休憩中に皆さまのご意見をいただきまして、循環型社会の実現には、市民に向けた動機づけが必要であり、その動機付けにより市内の機運が高まり、行動変容に繋がると考え、動機付けとなる取組みを中心に調査を進めていきたいと思います。そのため、本年度の閉会中の調査事項を「循環型社会の実現に向けた市内の機運醸成・協働体制の仕組みづくりの強化」としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは本年度の閉会中の調査事項は、「循環型社会の実現に向けた市内の機運醸成・協働体制の仕組みづくりの強化」に決定しました。

次に、今後のスケジュールについてです。資料は、5月27日時点で分かっている公務一覧となります。このため、県外視察につきましては、10月下旬から11月上旬で行いたいと思います。その他、市内及び県内視察につきましては、必要に応じて実施したいと思いますが、今後の委員会の日程として、視察前までの委員会の日程を決定させていただきたいと思います。

暫く休憩します。

午後4時 7分 休憩

午後4時13分 再開

○坂井美穂委員長

休憩をとり、会議を再開します。

日程調整を行った結果、県外視察としては、11月5日から7日を第一候補として、今後の委員会の開催予定日としては、7月16日（火）10時30分から、8月5日（月）

10時30分から、10月15日（火）10時30分から、とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは、決定しました日程に合わせて、委員会を開催させていただきます。

次に、「次回の委員会の日程について」を行います。暫く休憩します。

午後4時14分 休憩

午後4時15分 再開

○坂井美穂委員長

会議を再開します。

次回の委員会は、6月25日（火）建設産業委員会議案審査終了後とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

他に何かありませんか。

【発言する者なし】

ないようですので、この件は、これで終わります。

次に協議題3、その他について行います。

他に何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

この件はこれで終わります。

以上で、本日の議題は終了しました。これをもちまして建設産業委員会を閉会します。

午後4時17分 閉会